



1月18日 東地申30号

提出!!

自己申告書と面談に基づいて、 乗務エルダーとしての再雇用を求める緊急申し入れ

1月末で退職を迎える大崎運輸区の組合員に対して、2月以降のエルダー雇用制度をめぐり、現場長が理不尽かつ不条理に対応しています。

● 家族の介護もあるため、大崎運輸区の乗務エルダーを希望します

2年間にわたり、本体エルダー希望と家庭状況を面談で伝えてきたにもかかわらず・・・

● 希望していない箇所の提示！

⇒介護生活を踏まえると、65歳まで勤務できず介護離職になってしまう！

● 「勤務成績、取り組み状況など様々勸案して本体雇用できない。」

⇒事故も遅刻もなく、表彰も受け、自己啓発活動もやってきたのに！

● 「『本体に残れない理由はない』とは言っていない。」

⇒12月の面談で言っていたのに嘘をついている！

● 「本体に残るという話は、支社・本社から来ていない。」

⇒支社・本社への説得は？そもそも本社が判断しているの？

● 「一人に対して一社提示。これを受けるのか、辞退するのかだ。」

⇒退職勧奨と言わざるを得ない対応だ！

“嘘”と“はぐらかし”だらけ

説明責任の放棄

雇用問題を越えた人権問題であり、

現場や支社以外も関与？

東京支社は再考すべきだ！

<申し入れ内容>

1. 大崎運輸区の当該組合員を2月以降、乗務エルダーとして再雇用すること。

非人間的で非礼極まりない対応は許せない！

エルダー雇用のスケジュールが遅れていることから、

団体交渉の早急な開催を求めます！